

日本遺産追加認定（琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産－）

▼5/25付 中日新聞(他、読売新聞、産経新聞、朝日新聞等に掲載)



草津のサンヤレ踊り

芦浦観音寺



近江のケンケト祭り・長刀振り
鉦ずし切りの神事

大庄屋諏訪家屋敷

守山市

慧眼寺

(密師即来像)

湧水とホタル



兵主大社と八ヶ崎神事

野洲市

県の日本遺産 新たに7要素

琵琶湖隣接の全10市 認定達成

追加されたのは、草津市の「芦 事」「藤観寺」「守山の湧水とホ 補観音寺」「草津のサンヤレ踊 り」の二要素、守山市の「大庄屋 諏訪家屋敷」「近江のケンケト祭 り・長刀振りの鉦ずし切りの神 事」「慧眼寺」「守山の湧水とホ 補観音寺」の四要素、野洲市の「兵主 大社と八ヶ崎神事」。

このうち兵主大社は、琵琶湖調査 で見つかった平安後期の仏圖が琵琶 湖の遺産の構成要素は、今回で十 市三十六カ所になった。

文化庁が二十四日に発表した本年度の「日本遺産」で、二〇一五年度に申請・認定された県の「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」として、草津、守山、野洲の三市から新たに七要素が追加された。これで琵琶湖に接する十市全てが認定されたことになり、関係者は観光振興に弾みがつくと喜んでおり「写真はいずれも県提供」。

(高田みのり)

県文化財保護課の担当者は「今回の認定で十市がそろったことが一番大きい」と喜ぶ。三月月大造知事も「『水文化』を語る際に欠かせない地域の文化財を、他の観光客材と融合させることで、一層の誘客促進につながると期待する」とコメントを寄せた。

ただ、長浜市の「秀吉が造ったコンバクトシティ・長浜城下町スクエア」や町並みに栄えた「自治の伝統」と、東近江市の「木地師発祥の地と政所茶屋、いずれも両市が単独で申請したが落選。和歌山県や京都府、岐阜県など七府県合同で申請した「観音巡礼の根拠・西国三十三所観音巡礼」十三百年間継承されてきた「巡礼の原風景」も、認定には至らなかった。「観音巡礼」の申請を率いた大津市文化財保護課の担当者も、「共に取り組んできた西国三十三所の協議会とも話し合い、今後について検討する」と話した。

琵琶湖を意図した造形で、八ヶ崎神事では宮司が湖に入って玉串を奉納し、神体を抱えて水につかることで知られる。芦浦観音寺は、戦国時代以降の湖上交通を管理し、境内を囲む堀は水路で琵琶湖とつながるなど、水と暮らしが密着している点が評価された。

県の日本遺産を巡っては、県が琵琶湖沿岸の十市全ての参画を旨とし、各市や所有者と連携しながら取り組んできた背景がある。県内の遺産の構成要素は、今回で十市三十六カ所になった。